# ２０１９年度事業計画

社会福祉法人和生福会　緑風苑は、本年度で 14 年目を迎えます。特養 100 床・短期入所生活介護 20 床・通所介護定員 22 名・居宅介護支援事業所で運営しています。

厚生労働省は、人生 100 年時代を見据えた一億総活躍社会の実現に向けて、働き方改革・人づくり改革・生産性改革や効果的・効率的な保健・医療・介護・福祉等の推進により、全世代型社会保障の基盤強化に取り組もうとしています。

社会福祉法人の役割として、質が高く効率的な介護・福祉の提供が求められます。和生福会では原点に戻り、法人理念「利用者の立場に立った安心で思いやりのあるケアサービスの提供」を職員の合言葉とし、各職種お互いに信用と信頼の下、協調性をもって連携をとり、質の高いケアサービスの提供に努めます。

急務として、介護人材の確保と処遇改善が必要です。同時に、職員の知識・技術の向上に取り組みます。また、専門職が多く在籍する緑風苑として、医療・介護・リハビリの役割分担と連携をより一層強化し、利用者が希望する場所でのその状態に応じた医療・介護を、看取りの実施も視野にいれながら、提供していきます。

また、災害時対策計画を地域との連携体制を構築しながら、策定していきます。

## ＜全体目標＞

１．介護サービスの質の向上と適正なサービス提供
２．職員の育成促進・意識の向上
３．入居者・利用者と家族のニーズに沿ったケアサービスの推進

## ＜理念＞

利用者の立場に立った安心で思いやりのあるケアサービスの提供

## ＜基本方針＞

１．良質なケアサービスの徹底
２．地域連携の推進
３．在宅生活の支援

＜介護＞

（本館１Ｆショートユニット）

ショートステイを利用されている一人ひとりの状態に応じたケアの提供に努めていきます。楽しく過ごしていただけるよう環境を工夫し、また、安心して利用していただけるようフロア職員間での申し送りの徹底、食事形態・居室セッティングの見直しを行い、利用者・家族様が安心できるサービスを提供していきます。「また利用したい」と思っていただけるよう細やかな心遣いを大切にしていきます。日勤者から夜勤者への申し送りの重要性について理解し、インシデント・アクシデントに繋がってしまわないよう細かい情報についても常に共有していきます。

（本館２Ｆ）

入居者一人ひとりの状態を把握していきます。特に食事環境の見直し（食事形態・食事席）嚥下・咀嚼状況の把握に努めていきます。また居室内での転倒が多く発生している状況である為、再発の防止、安心できる施設生活の提供に努めます。生物の飼育についても行っていきます（リラックス効果）

身体拘束の解除に向けて取り組んだ結果、全解除に至りました。今後も経過観察・評価・再アセスメントを繰り返し行っていきます。

（本館３Ｆ）

食事を通じて季節感を味わっていただけるように食事レクリエーションを実施し、入居者と一緒にお料理し、食べることだけでなく、「作る」といった楽しみももっていただければと考えています。また外出しやすい気候になれば外気浴等の外出企画も計画し行っていきます。アクシデントの軽減に向けて業務を見直し、職員間の連携を密に図り、支援方法の統一をしていきます。

（本館４Ｆ）

日々の業務により入居者とゆっくり関わる時間やレクリエーションの提供が思うようにいかず、また職員の負担も大きくなってきています。その為、8時間夜勤の導入を取り入れたいと思っています。導入後の利点としては日勤での介護職員の確保により入居者との関わりの時間確保や日中できていない新たな取り組みを実施することが出来る点です。その為の業務改善も行っていきます。また誕生日会や食事レクリエーション、カラオケ等が入居者に好評であるため、今後も継続して実施していきます。

（別館１Ｆ）

新たな入居者の生活が始まっております。細かい情報でも職員同士で共有しあい、安

心・安全な施設作りを目指していきます。職員の温和な言葉遣いやゆっくりとした対応を心がけ、入居者との信頼関係構築に努めていきます。また、入居者とのコミュニケーションツールとして、動物の飼育も継続していきます。

（別館２Ｆ）
　医療ユニットとして、健康管理について看護師と連携を図り、安全・安楽な生活が継続していけるよう努めていきます。身体機能の低下した重度の方々が多く利用されている為、寝かせっきりになってしまわないよう、離床時間の適正な計画を立て支援を行います。拘縮・骨粗鬆症等により骨折リスクが高い利用者の排泄交換・移乗介助の際は、2名での介助を実施していきます。また家族様との関係作りやアルバム作りにも積極的に取り組んでいきます。

（別館３Ｆ）
　一人ひとりのＡＤＬを把握し、残存機能を活かすといった介護予防、身体状況に合わせた丁寧なスキンケア（白癬予防・爪の手入れ）、季節に応じた衣類の選定を行っていきます。
日頃、入居者がただ時を過ごすのではなく、その人らしい時間の過ごし方を支援していきます。インシデント報告時、再アセスメントを実施し、アクシデントに至ってしまわないよう事故分析を行い、安全な介護に努めていきます。職員の業務の都合で左右されることなく、入居者を第一に考え、その状況に合った安心・安全な対応を実施していきます。

## ＜看護＞

　海南・海草地域も地域包括ケアシステムの構築が進む中、当苑も地域の実状や特性に合ったサービスの提供が必要です。
　当施設では介護職の認定特定行為業務従事者が多数在籍しており、また看護師の特定行為研修修了者もいることから、生活の場でありながら、医療依存度の高い要介護者のケアにあたることが可能です。そのような特徴から他施設のサービスと異なるサービス、または他施設の模範となるケアを提供することも重要であると考えます。
　前年度と同様に高齢者の特性を理解し、健康障害の重度化を予防する為のケアと人生の最終ステージにある入居者が安心・安全な生活を送ることが出来る環境を他職種と連携・協働しながら整えていきます。

１．施設ケアの再評価の実施、ケアの効果、両者を考えたケアサービスの提供と新たな

ケア開発。

２．　医療依存度の高い要介護者の受け入れに際しての学習会の開催、研修への参加を行い、入居者・利用者への質の高いケアの提供に努める。

３．介護職者への実技の指導だけでなく、根拠を提示し、安全・安心して介護職者もケアに臨めるよう協力する。

## ＜リハビリ＞

目的：入居者に対し、その心身の状況等に応じて、日常生活を営むのに必要な機能を改善、又はその減退を防止する為の訓練を実施します。

方法：(1)集団活動として運動や創作活動、見当識訓練等を実施

(2)個別活動として歩行訓練、可動域訓練、物理療法等を実施

(3)その他、福祉用具整備、他職種と協働して日常生活における機能維持を提案

## ＜栄養マネジメント＞

検査データのみにとらわれず､他職種と連携を図りながら食事形態や提供栄養量の検討を行い、栄養状態の維持、改善に努めていきます。グループ協力病院の ST 訪問時、食事形態の妥当性について助言をいただき、それに沿った食事提供を行っていきます。厨房職員のスキルアップ、衛生管理意識の向上の為、積極的に講習会に参加し、フィードバックできるようにしていきます。

## ＜厨房＞

味だけではなく、見て楽しんでいただけるよう盛り付けに一工夫し、安全で安心できる食事を提供できるように努めていきます。定期的な嗜好調査を引き続き実施し、入居者・利用者からの意見をフィードバックできるようにしていきます。また厨房内の清潔環境を保ち、食中毒等の発生、拡大防止に努めていきます。

## ＜短期入所生活介護＞

家族、居宅事業所、病院との関係を密に図り、安心して利用していただけるようサー

ビス提供に努めていきます。在宅での家族の介護負担軽減、また介護者の急病や葬儀への出席等、突発的な事由により急遽ショートステイが必要となった時、すぐにご利用いただけるよう手配を行っていきます。またインテークの際には相談者に緊張感を与えないような配慮を行うとともに、細かい情報を聞き漏らすことなく収集し、医療依存度が高い方に関しては看護師を同行し、安心できる医療サービスの提供についてご説明します。

## ＜通所介護＞

月別行事

4月　花見
5月　季節の創作活動（端午）
6月　七夕作り（飾り付け）
7月　縁日を意識したレクリエーション
8月　すいか割り実施
9月　十五夜（月見）
10月　ミニ運動会　みどり祭
11月　紅葉狩り（場所　根来寺周辺）　クリスマス飾り作成
12月　クリスマス会　干支の置物作成
1月　初詣（野上八幡神社）節分の飾り作り　おでんパーティー
2月　節分（豆まき）　雛飾り作り
3月　雛祭り

昨年11月より定員を20名から22名に増やして運営しています。多くの新規利用者にご利用頂けるよう、質の高いケアサービスを提供していきます。その為、レクリエーションや創作活動の充実、新たな取り組みの開拓を行っていきます。また、看護・リハビリスタッフの充実により、医療ニーズの高い方の受け入れや、リハビリ目的で来られる方々にも安心して利用していただけます。広報活動についてもいろんな変化をつけ、見て楽しんでいただけるような明るい雰囲気の広報誌を作成していきます。

## ＜居宅介護支援事業＞

利用者が望む暮らしを可能な限り継続しながら、介護する家族の負担を軽減し、安心して在宅で生活できるよう支援していきます。サービス事業所や医療機関、地域包括等、

他職種との連携を図り、介護保険だけに頼らず、インフォーマルなサービスも活用し、地域に貢献できるサービスを提供していきます。スキルアップの為、外部の研修にも積極的に参加し、他事業所との連携を密に図り、情報の共有に努めていきます。認定調査の委託についても引き続き受けていきます。

## ＜委員会＞

（身体拘束委員会）

身体拘束の廃止に向けて取り組むべき課題を明らかにし、具体的にどのように取り組んでいくのか検討を行い、まずその入居者個々の状況について心身の状態を正確にアセスメントするとともに、現場の実態を把握した上で身体拘束を必要としない状態を作り出す方向を追及していきます。施設全体で取り組み、身体拘束委員が中心となり、問題・課題を明確にしていきます。

（事故防止委員会）

各部署から提出されたインシデント・アクシデントレポートの集計・検討を実施し、レポートの内容をもとに各部署でアクシデントになり得る危険性のある方がいないか確認し、早期に対策を行う事でアクシデントの発生防止に努めていきます。

開設から 10 年以上経過している為、事故防止物品の劣化や破損が認められます。再度見直し、また必要な物品を新たに購入し、事故防止対策として使用していきます。

（衛生委員会）

目的：職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進すること

方法：各部署に 1 名ずつ委員を配置し、1カ月毎に職場環境チェックリストに基づき報告会を開催します。労働災害発生時には検証を行い、再発防止の為に改善策を職員へ周知します。

（感染委員会）

全職員が標準予防対策について確実に理解し、行動できているか再認識を促していく。入居者の健康と安全の為に感染症について理解を深め、感染症の発症を防ぐとともに、早期に感染や発症の兆候を発見、感染拡大しないよう適切な予防対策と治療が受けられるよう最善の努力を行います。

（ＣＳ苦情員会）
年間予定
５月　入居者満足度調査
６月　入居者満足度調査　結果報告
７月　家族との懇談会
８月　デイ利用者満足度調査
９月　家族に対してのアンケート実施　デイ利用者満足度調査　結果報告
10月　家族に対してのアンケート　結果報告　（結果については郵送）
12月　職員満足度調査
１月　職員満足度調査　結果報告
２月　ショート利用者満足度調査
３月　ショート利用者満足度調査　結果報告

入居者・利用者・家族が当事業所のサービス内容に対して、どの程度満足して頂いているか調査し、より満足していただけるようサービス向上に向けて話し合っていきます。また職員については仕事がしやすい環境であるかどうかを調査し、仕事のしやすい職場環境を整えていきます。年間予定以外でも毎月各部署からの苦情内容を確認し、随時解決していけるように努めていきます。

（学術委員会）
月別予定表
４月　褥瘡予防研修
５月　感染症予防研修（食中毒）
６月　防災研修
７月　精神的ケア研修
８月　人権・虐待予防研修
９月　認知症の理解研修
10月　個人情報・プライバシー保護研修
11月　感染症予防研修（インフルエンザ・ノロウイルス）
12月　接遇研修
１月　ターミナルケア研修
２月　身体拘束予防研修
３月　リスクマネジメント研修
＊毎月口腔ケア研修

再度基礎的なことを体系的に学ぶため積極的にOFF－JTを活用し、施設内においてDVDを見て学ぶだけでなく、伝達研修・勉強会にて新たな知識を習得し、実践現場に取り入れていけるようOJTを活用する。また上記の研修予定以外にも自発的に研修に参加し、実践に活かしていけるような技術を身に付けていく。

（イベント委員会）

月別行事

4月　花見　五月人形の設置と飾り付け
5月　端午の節句（設置した五月人形や飾り付けし写真撮影会）
6月　初夏の遠足（近隣の公共施設）
7月　お楽しみ会（七夕短冊作り・買い物等）
8月　ボランティアの慰問受け入れ
9月　敬老会
10月　みどり祭
11月　お楽しみ会（買い物・運動会等）
12月　クリスマス会
1月　初詣（近隣の神社への参拝）
2月　節分（豆まき）雛人形の設置と飾り付け）
3月　桃の節句（設置した雛人形や飾り付けで写真撮影会）

昨年度は、積極的なボランティアの受け入れができなかった為、今年度は積極的に行い、新たなイベント企画をし、入居者・利用者に喜んでいただけるよう準備していきます。